

第66回  **全国植樹祭** いしかわ 2015
木を活かし 未来へ届ける ふるさとの森

基本計画 【概要版】 (案)



石川 県

第1章 開催概要

1	開催意義	1
2	開催理念	2
3	大会テーマ	3
4	シンボルマーク	3
5	大会ポスター原画	3
6	開催時期	4
7	主催	4
8	開催規模	4
9	開催地概要	4

第2章 式典行事計画

1	基本的な考え方	6
2	式典演出計画	6
3	式典進行プログラム	7

第3章 植樹行事計画

1	基本的な考え方	8
2	お手植え計画	8
3	お手播き計画	9
4	代表者記念植樹計画	9
5	招待者記念植樹計画	9
6	植樹会場整備計画	10

第4章 会場整備計画

1	基本的な考え方	11
2	施設配置計画	11
3	主要施設計画	12
4	サイン計画	12
5	飾花計画	12

第5章 運営計画

1	基本的な考え方	13
2	招待計画	13
3	参加者行動計画	14
4	会場おもてなし計画	15
5	昼食計画	15
6	医療・衛生計画	15
7	消防・防災・警備計画	15
8	実施本部計画	15

第6章 宿泊・輸送等計画

1	基本的な考え方	16
2	宿泊計画	16
3	輸送計画	16
4	視察計画	16

第7章 荒天時式典計画

1	基本的な考え方	17
2	会場	17
3	参加者一覧	17

第8章 記念事業等計画

1	基本的な考え方	18
2	記念事業等の内容	18
3	関連事業等の内容	18

第9章 広報・協賛計画

1	広報計画	19
2	協賛計画	19

第1章 開催概要

1 開催意義

県民参加による森づくりを全国に発信するとともに、豊かな森林に育まれる里山里海の利用保全に向けた取り組みや木とともに生きる伝統文化を全国にアピールする機会として開催します。

本県は、霊峰白山から変化に富んだ長い海岸線を有する能登半島まで、多様な自然環境に恵まれています。中でも県土の7割を占める森林は、古くから能登のアテ、加賀のスギを中心とした林業の営みにより守り育てられてきたものであり、人々の生活や本県が誇る伝統文化の発展とも深く関わってきました。

しかしながら、近年、全国的に林業や山村を取り巻く環境が厳しさを増し、間伐等の施業が適切に行われなくなった結果、森林の有する公益的機能の低下が懸念されるようになったことから、本県では、平成19年度に「いしかわ森林環境税」を導入し、森林を次世代に健全な姿で引き継ぐことを目的として、手入れ不足人工林の整備や県民の森林への理解増進、県民参加による森づくりの推進に全力で取り組んでいるところです。

また、平成23年6月には「能登の里山里海」が我が国で初めて、そして先進国の中でも初めて、国連食糧農業機関（FAO）により「世界農業遺産」として認定され、豊かな森林に育まれる里山里海の利用保全に向けた取組を地方から全国へ、そして世界へ発信しています。

こうした中、北陸新幹線の金沢開業直後に開催する平成27年の全国植樹祭を本県がこれまで取り組んできた森づくり活動の更なる推進に向けた大きな励みとするとともに、森林資源の積極的な利活用による新たな森づくりや、様々な本県の魅力を全国に発信し、交流人口の拡大につなげる契機とします。

〈全国植樹祭〉

全国植樹祭※は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、毎年春季に、公益社団法人国土緑化推進機構と開催都道府県の共催により行う国土緑化運動の中心的行事です。

昭和25年に第1回大会が開催されて以降、それぞれの時代の要請に応じたテーマの下で開催されており、これまでの大会では、天皇皇后両陛下にご臨席を賜り、県内外から多くの参加を得て、式典行事や記念植樹などが行われています。

※ 第20回大会までは「植樹行事並びに国土緑化大会」、第21回大会からは現行の「全国植樹祭」が正式名称

本県での開催は、昭和58年5月22日、河北郡津幡町の石川県森林公園において、天皇陛下をお迎えして行われた第34回大会以来、32年ぶり2回目となります。この大会では、天皇陛下がスギ、アテ（県木）の苗木をお手植えになるとともに、前日に石川郡鶴来町（現白山市三宮町）の石川県林業試験場（現農林総合研究センター林業試験場）においてスギの種子をお手播きされました。また、7,700人の参加者により、スギ、アテ、ケヤキ、シイ、ブナ等の苗木が記念植樹されました。



第34回全国植樹祭の記録(式典・お手植え行事: 県森林公園(河北郡津幡町)、お手播き行事: 県林業試験場(白山市三宮町))

2 開催理念

国民共有の財産である森林の役割を再認識し、健全な森林を次世代に継承していくため、森林の保全整備と、それを支える森林資源の利用拡大の重要性に鑑み、「森林資源を積極的に利活用していく」ことを基本理念に据えています。

森林は、木材の生産はもとより、水源のかん養、国土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の保全や美しい里山景観の創出など、様々な公益的機能を有し、私たちの生活に潤いと安らぎを与え、豊かな生活を支える国民共有の財産です。

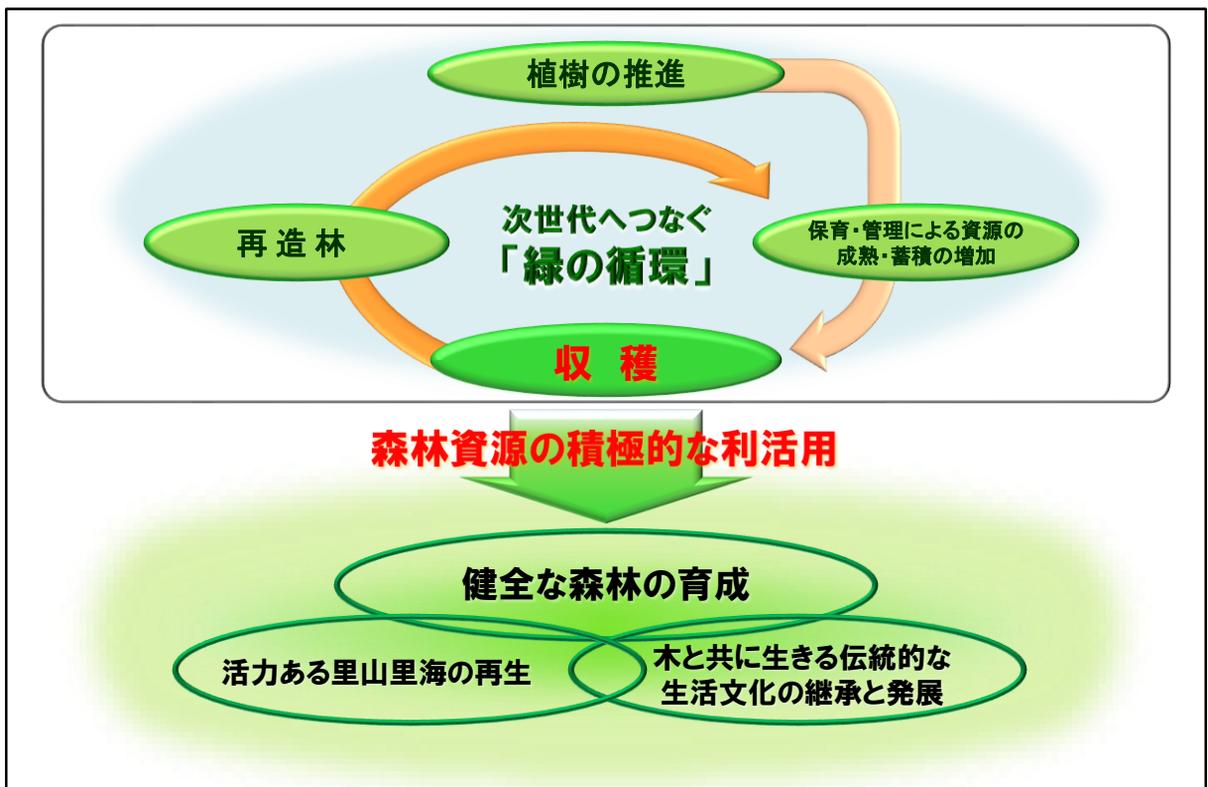
こうした森林が有する機能を十全に発揮するには、植林、保育、伐採、再植林、といった「緑の循環」をより確実なものとしていく必要があります。そして、この循環を通じ、森林を健全な姿で次の世代に伝えることは、今に生きる私たちの責務です。

一方、戦後の荒廃した国土の復興を目指し、先人の営々とした努力によって造成された人工林は、今や資源として成熟しており、植えて育てる時代から利活用を通じて整備・保全していく段階への大きな転換期を迎えています。

こうしたことから、第66回全国植樹祭では、「森林資源を積極的に利活用していく」ことを基本理念に据え、森林の役割を再認識し、森林の保全整備と、それを支える森林資源の利用拡大の重要性を全国に発信する大会とします。

また、本県には、卓越した挽きものろくろの技術を受け継ぐ山中漆器をはじめ、我が国を代表する漆器産地や、重要伝統的建造物群保存地区といった豊かな自然と人々の営みが共生した農山村の歴史的風致が今なお継承されており、木と共に生きる伝統的な生活文化が根付いています。

こうしたことも情報発信しながら、全国植樹祭を、国民一人ひとりが日常生活や事業活動において自ら率先して国内の森林資源を積極的に利用していくことへの理解を深め、実践活動につなげていく機会とします。



3 大会テーマ

※全国公募により選定しました。

「木を活かし 未来へ届ける ふるさとの森」

○作者：山路 佳奈（やまじ かな）さん
（河北郡内灘町）

○制作意図
現代に生きる私たちが森林資源を適切に利活用することで、人類共通の財産である健全な森林を次代に伝えていこうという意思を表現しました。

4 シンボルマーク

※3月頃決定予定

シンボルマーク

（決定後、挿入）

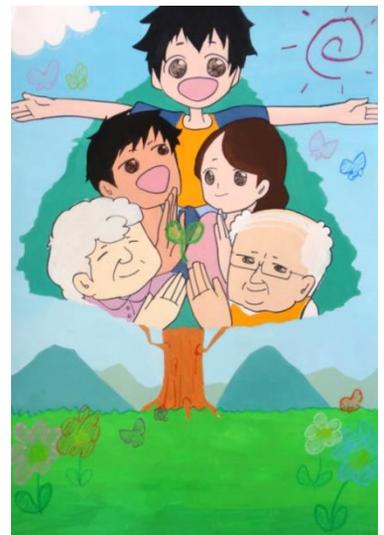
5 大会ポスター原画

※石川県内の小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の児童生徒を対象に募集し、選定しました。

○画題：「大きな木のおうち」

○作者：二野 紗耶（ふたの さや）さん
（石川県立金沢西高等学校2年生）

○制作意図
両手を広げた明るくさわやかで元気な少年と、両親・祖母の3代を描くことで、健全な森林の次世代への継承を表現しました。



(1) 式典会場・植樹会場 木場潟公園（小松市三谷町ほか）

木場潟公園は、県内の潟で唯一元来のままの姿をとどめる木場潟の優れた自然を保存し、利用するために、昭和57年に設置された都市公園です。

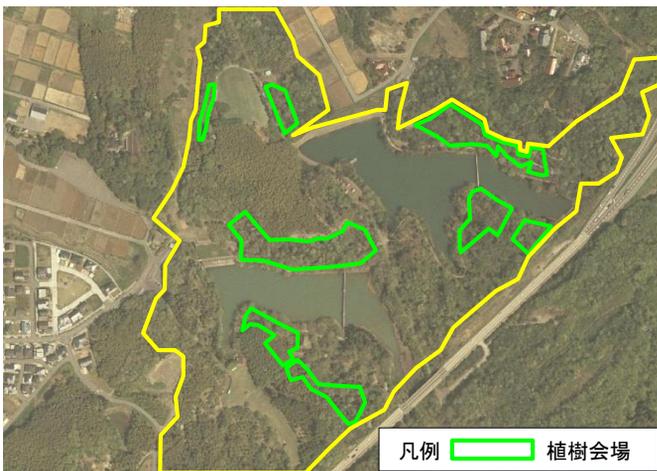
本来の植生が残り、岸边や水辺に野鳥の姿を見ることができるその水郷風景は「いしかわの自然百景」に選定されているほか、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に「水郷公園・木場潟を巡るみち」として認定されています。

また、木場潟から望む霊峰白山の眺望は県内随一と言われており、「いしかわ景観総合条例」に基づき、西園地を含む潟の西側一帯は、白山眺望の視点場として位置付けられています。

なお、木場潟の「木場」という名称は、内陸の日用、大杉、丸山など木材生産地の木材を舟で小松、安宅の消費地に運ぶための木材集積地であったことに由来します。



(2) 植樹会場 憩いの森（小松市若杉町ほか）



憩いの森は、式典会場から北東5kmに位置する小松市の保健休養林で、昭和55年から昭和62年にかけて整備されました。

整備された広大な森の中には、二つの大きな堤があり、周遊できる散策路が整備され、「健康の道」としてウォーキングやバードウォッチングが楽しめます。

また、白山麓から移築された茅葺きの古民家（国指定有形民俗文化財）やバーベキュー舎、芝生広場、野外ステージも整備されており、多種多様な体験が出来る施設となっています。

第2章 式典行事計画

1 基本的な考え方

- 大会テーマ「木を活かし 未来へ届ける ふるさとの森」の理念を分かりやすく伝え、現代に生きる私たち一人ひとりの具体的な行動とのつながりを強調しながら、石川県から新たな森林整備への転換を打ち出すことをねらいとします。
- 白山と木場潟湖面の両方の眺望が望めるよう会場を配置することにより石川県の豊かな自然を体感し、また、その自然に培われた歴史・文化・産業等を全国にアピールし、「また石川県に来たい」と感じていただける構成とします。
- 式典は、既存施設の活用等により簡素化を図り、かつ厳粛で品格のあるものとします。
- 世代を超えて多くの方々に参加していただくとともに、おもてなしの心をもって、石川県のよさを実感していただける運営とします。また、招待者の安全確保に努めるとともに、式典の出演者等については県内の各団体等の協力と参加を得て編成します。

2 式典演出計画

式典構成は、プロローグ、記念式典、エピローグの3部構成とします。

区分	演出テーマ	演出の意図
プロローグ	－美技－ 木と生きる技	○招待者を歓迎する気持ちを表現 ○石川県の豊かな自然や文化、里山里海の利用保全の取組や森林・林業・木材産業を紹介 ○木を利活用していた先人の技をモチーフにしたアトラクション
記念式典	－鼓動－ 木を愛する心	○天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等 ○開催理念や大会テーマを分かりやすく表現
エピローグ	－未来－ 木と暮らす夢	○招待者を歓送し、未来につながるメッセージを全国に発信

3 式典進行プログラム

時間	区分	プログラム	進行内容
10:10 10:55	プロローグ	プロローグ案内	石川県の豊かな自然と、その自然に培われた歴史・文化・産業等を表現
		歓迎演出	
		記念式典のご案内	
11:00	記念式典	天皇皇后両陛下 御到着	
		開会のことば	国土緑化推進機構副理事長
		三旗掲揚・国歌斉唱	
		主催者挨拶	大会会長（衆議院議長）、石川県知事
		表彰	森林や自然を育み守ってきた緑化功労者への感謝として表彰
		苗木の贈呈	贈呈：緑の少年団 受贈：農林水産大臣、環境大臣
		天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き	
		代表者記念植樹	県内外特別招待者
		大会テーマ表現	大会テーマ「木を活かし 未来へ届ける ふるさとの森」を創造的に表現
		大会宣言	国土緑化推進機構理事長
		リレーセレモニー	次期開催県への引継ぎ
		閉会のことば	石川県議会議長
		天皇皇后両陛下 御退席	
11:50 12:20	エピローグ	エピローグ案内	未来へのメッセージを発信し、来場者参加型演出により会場全体を盛り上げ
		エピローグ演出	

第3章 植樹行事計画

1 基本的な考え方

- 植樹行事の実施にあたっては、本県の自然条件や会場特性に適した在来の樹種、県民に親しみのある樹種とするなど、地域特性に応じた森林づくりを目指します。
- お手植え、お手播きの樹種については、歴史的な経緯も踏まえ、建築用材や伝統工芸に利活用される樹種、里山の活性化に取り組む本県の姿をアピールできる樹種、学術的に貴重な樹種等とします。
- 式典会場内に、お手植え所、お手播き所、代表者記念植樹地を設けます。
- 招待者（代表者以外）の記念植樹は、木場潟公園（小松市木場町ほか）及び憩いの森（小松市若杉町ほか）の各会場で行います。
- 植樹用の苗木は、県内で採取した種子を育成することを基本とします。

2 お手植え計画

- 天皇皇后両陛下のお手植えは、お手植え所で「森」の字をかたどり、それぞれ3本の植樹とします。
- 全国植樹祭開催後、お手植えされた記念樹は、公園内で移植後、森林づくり運動のシンボルとして、大切に管理・育成していきます。

〔お手植え樹種（6種）〕

天皇陛下	 <p>クロマツ (抵抗性クロマツ)</p>	 <p>スギ (日用スギ)</p>	 <p>ケヤキ (えびすケヤキ)</p>
皇后陛下	 <p>アカマツ (抵抗性アカマツ)</p>	 <p>ヤマモミジ</p>	 <p>ケンロクエンキクザクラ</p>

3 お手播き計画

○天皇皇后両陛下のお手播きは、お手播き所で、お手播き箱へそれぞれ2種類の播種とします。

○お手播きされた種子から石川県が苗木の養成・管理育成を行い、県内の公共機関等に広く「記念樹」として配付します。

〔お手播き樹種（4種）〕

天皇陛下	 <p data-bbox="461 694 768 725">アテ（ヒノキアスナロ）</p>	 <p data-bbox="1039 694 1125 725">クヌギ</p>
皇后陛下	 <p data-bbox="568 992 682 1023">トチノキ</p>	 <p data-bbox="1011 992 1153 1023">ヤマザクラ</p>

4 代表者記念植樹計画

○樹種は、天皇皇后両陛下のお手植えと同じ樹種とします。

5 招待者記念植樹計画

【木場潟公園／招待者記念植樹樹種（11種程度）】

ウツギ	エゴノキ	ケヤキ	タニウツギ	ネムノキ
ムラサキシキブ	ヤマザクラ	ヤマツツジ	ヤマハギ	ヤマブキ
レンゲツツジ				

※50音順に記載

【憩いの森／招待者記念植樹樹種（22種程度）】

アカマツ (抵抗性アカマツ)	アテ	エノキ	クヌギ	クリ
ケヤキ	コナラ	コハウチワカエデ	サカキ	スギ (無花粉スギ)
スダジイ	ソヨゴ	タブノキ	トチノキ	ナツツバキ
ノトキリシマツツジ	ハウチワカエデ	ヒノキ	マユミ	ヤブツバキ
ヤマザクラ	ヤマモミジ			

※50音順に記載

6 植樹会場整備計画

【木場潟公園】中央園地～西園地

○周遊園路は、河川堤防を兼ねているため、現況に合った整備計画とします。

①湖沼景観を活かす植栽

白山眺望や湖沼景観に配慮し、周遊園路の利用者が四季を通じて樹木とふれあえるよう、花木を中心に整備します。



【憩いの森】

○現地状況（植生、地理的条件等）を踏まえ、植樹エリア全体を3つのゾーンに区分します。

①里山活用の森

国指定の有形民俗文化財である茅葺きの古民家が移築されており、里山樹種を植樹することで、里山の原風景を創出し、将来地元の子どもの里山体験の場として利用します。また、本県の主要造林樹種も植樹し、森林整備体験も併せて行えるように整備します。

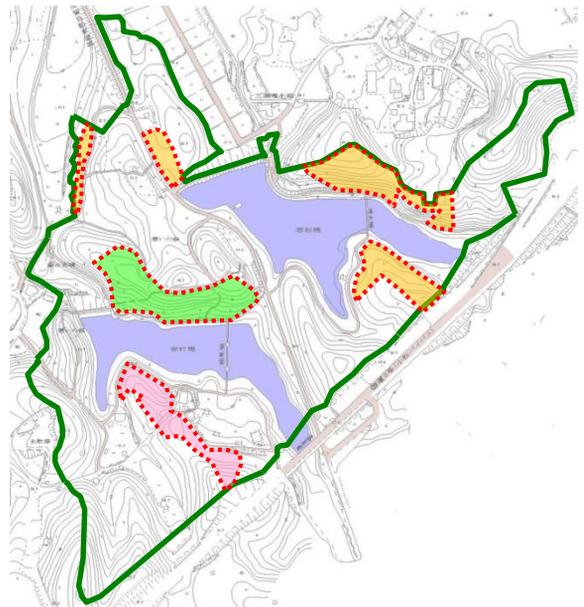
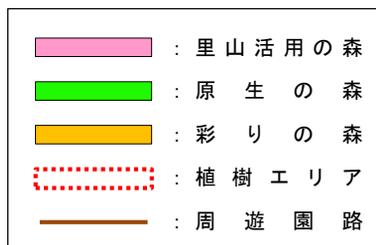
②原生の森

極相種※の常緑広葉樹であるスダジイ等の植生が見られることから、さらに常緑広葉樹を植栽することで、早期に安定した森を創造します。

※植物群落が遷移を経て最終段階に達した森林を極相林と呼び、極相林中で生育する樹種を極相種という

③彩りの森

園路周辺には、四季の彩りが感じられる樹木や野鳥の食餌木を中心に植樹し、上部には抵抗性アカマツなどの常緑樹を植樹することで、堤に架かる橋から見渡せるビューポイントを創造します。



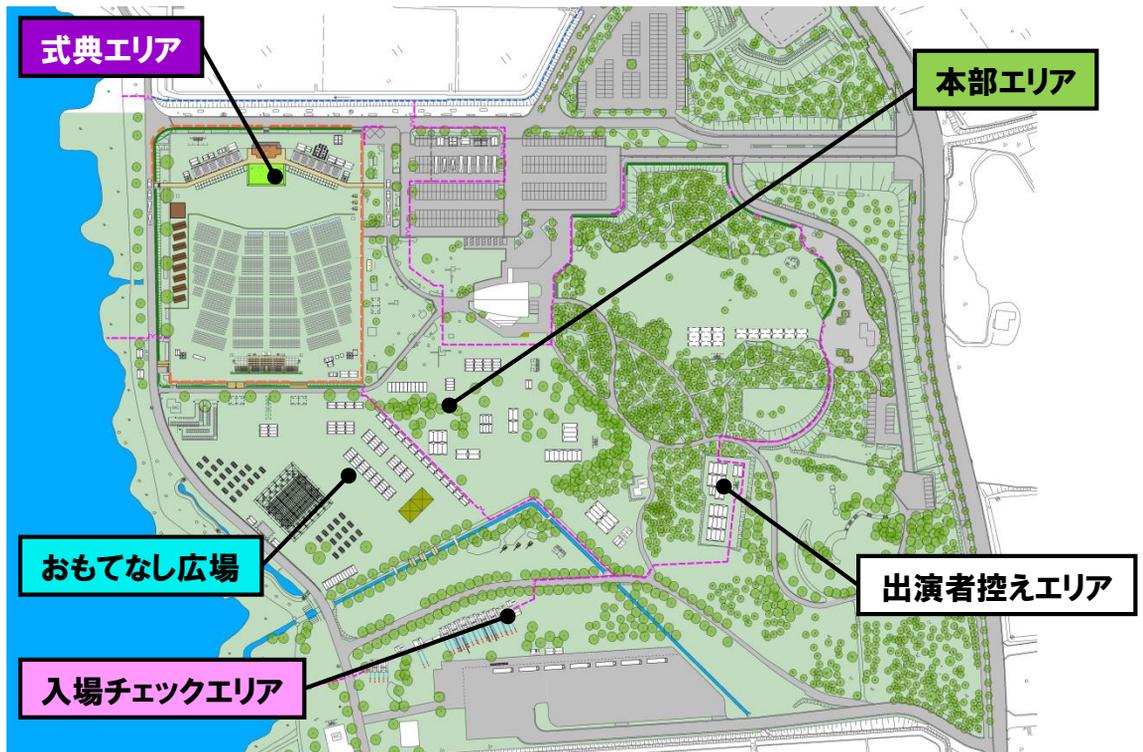
第4章 会場整備計画

1 基本的な考え方

- 会場等の整備にあたっては、土地形状の変更などにより自然環境に負荷を与えないよう、極力原地形を有効に利用し、経費の節減を図ることを基本とします。また、周辺の景観との調和を図ることはもとより、安全性や機能性を考慮し、高齢者や障がい者に配慮します。
- 仮設物等の整備は、原則、県産材（間伐材等）を使用します。
- 日本三名山の一つである白山の眺望が活かされるよう配慮します。



2 施設配置計画



3 主要施設計画

(1) お野立所

- お野立所は、白山と木場潟湖面の両方の眺望が望める場所に配置し、県産材を使用した仮設の構造物とします。
また、建築にあたっては安全性や風対策に十分配慮するとともに、構造や施工方法については、経済性を重視します。
- 大会の基本理念である「森林資源の利活用」を表現するとともに、周辺の景観と調和したものとします。
- 植樹祭終了後の有効利用を検討します。

(2) 仮設工作物

- お手播き箱などの仮設工作物は、原則、県産材を使用し、安全性、経済性及び周辺の景観に配慮したものとします。
- 構造物の高さと配置を工夫するとともに、木の文化をできるだけ取り込んだ仮設物を設置します。

(3) 木製品

- ベンチ、プランター等の木製品には、県産材を使用します。

4 サイン計画

- 参加者が安全かつスムーズに式典や植樹行事などに参加することができ、各施設への移動に支障がないように分かりやすい案内サインを各所に設置します。
- サインは、ユニバーサルデザインに留意し、参加者が見やすい色彩、大きさにするとともに、見やすい位置、高さに設置します。また、ピクトサイン（絵文字）を使用する等、参加者が一目で分かるようなサインとします。
- サイン・展示には、県産材のほか、リユース可能な製品の活用等、環境に配慮した資材の使用に努めます。

5 飾花計画

- 会場周辺の飾花は、県内産の花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、参加者の安全かつ円滑な動線が確保できるように配置します。
- お野立所まわりは、フリーズア等県内産の生花等で飾花します。

第5章 運営計画

1 基本的な考え方

- 全国からの招待者をおもてなしの心でお迎えし、第66回全国植樹祭の開催意義や理念を伝える場とします。
- 市町、林業関係団体、NPO法人及びボランティア団体等との協力・連携を図ります。
- 参加者が安全・快適・清潔に過ごせるよう会場運営を行います。

2 招待計画

運営上による参加者区分

区 分		人数	備 考
中央特別招待者①		40人	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、林野庁長官、石川県知事、県議会議員、次期開催県知事、開催市長、公益社団法人国土緑化推進機構理事長 等
特別招待者	県外特別招待者	220人	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議員 等
	県内特別招待者	200人	県議会議員、市町長、緑化功労者、実行委員会委員 等
	小 計②	420人	
一般招待者	県外一般招待者	1,740人	各都道府県森林・林業関係者 等
	県内一般招待者	5,800人	県内の森林・林業関係者及び県内公募による一般県民等
	小 計③	7,540人	
招待者小計 (①+②+③)		8,000人	
本部員・協力員④		2,000人	実施本部員、協力員、出演者、ボランティア
合計 (①+②+③+④)		10,000人	

県外招待者：2,000人 県内招待者：6,000人は、中央特別招待者等を除き、全員バスで移動

3 参加者行動計画

全体進行	両陛下	中央 特別招待者	特別招待者		一般招待者		本部長 協力員	
			県外	県内	県外	県内		
人数	-	40人	220人	200人	1,740人	5,800人	2,000人	
			指定宿泊地	指定集合地	指定宿泊地	指定集合地	指定集合地	
おもてなし 広場 ～9:50			植樹会場	↓ ↓ ↓	植樹会場	↓ ↓ ↓	各配置場所	
			↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓		
			入場チェック	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓		↓ ↓ ↓
		指定宿泊地	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓		
		到着	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓		
		着席	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓		
		着席	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓		
プロローグ 10:10 ～ 10:55			プロローグ 10:10～10:55					
記念式典 11:00 ～	御着		記念式典 11:00～					
	お手植え等	代表植樹						
エピローグ 11:50 ～12:20	御発	離席	エピローグ 11:50～12:20					
	行幸啓へ		↓ ↓ ↓					
おもてなし 広場 12:20 ～ 15:00			昼食					
		昼食会	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓		
			植樹会場	↓ ↓ ↓	植樹会場	↓ ↓ ↓		
			↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓		
			駅・空港	駅・空港 ※視察	指定解散地	駅・空港 ※視察	指定解散地	
			↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓		
			指定解散地	指定解散地	指定解散地	指定解散地		

4 会場おもてなし計画

- 式典会場と隣接しておもてなし広場を設置します。招待者が安心・安全・快適に過ごせるよう総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所、仮設トイレ等を整備します。
- 石川県の森づくり活動や観光、県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売ブースなどを関係団体の協力により運営します。
- 地域の観光ガイドや地元の大学生などのボランティアにも参加いただき、石川県らしい運営を行います。

5 昼食計画

- 石川県産食材をふんだんに使った「石川県らしい」献立とします。
- 弁当の製造、輸送、保管、配付は、衛生・安全面に万全を期すとともに、保冷車で運搬します。

6 医療・衛生計画

- 式典会場及び植樹会場に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。
- 消防署や近隣医療関係機関の協力を得て、緊急の場合の搬送・受入体制を整えます。
- 保健所等の協力を得て、食品衛生や環境衛生について、関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備します。
- 飲食等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、式典会場及び周辺環境美化に努めます。

7 消防・防災・警備計画

- 消防、警察署その他関係機関との協力体制を築き、連携を密にします。
- 実施本部の消防防災班が中心となり、異常の早期発見・通報に努めます。
- 会場内は、喫煙所以外はすべて禁煙とし、主要施設には消火器を設置します。
- 会場内での事件・事故を防止し、円滑な運営を図るため、警察等関係機関と協力して警備を実施します。
- 警備員や実施本部員などを配置して、警備や車両の整理、招待者の誘導を行います。
- 式典会場入場ゲートでは、金属探知機等による持ち物検査や入場者の確認を行います。

8 実施本部計画

- 円滑な運営を図るための実行組織として、「第66回全国植樹祭石川県実施本部（仮称）」を設置します。
- 開催市職員、ボランティアなどの積極的な協力を得て効率的な要員配置を行うとともに、実施運営の円滑化および参加者の安全性や快適性の確保に努めます。

第6章 宿泊・輸送等計画

1 基本的な考え方

- 宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。

2 宿泊計画

- 招待者の宿泊施設は、交通の利便性や快適性等を考慮して、実行委員会が指定します。
- 県外招待者の方には、石川県の食材や自然・文化・歴史等とのふれあいが図られるよう、特に、宿泊施設をはじめ地域の方々にご協力いただきます。

〔宿泊候補地〕



3 輸送計画

- 招待者の輸送は、バスを基本とし参加者区分毎に輸送計画を作成します。
- 参加者等の安全で円滑な輸送を行うため、仮輸送計画（シミュレーション）を策定し、バス事業者、関係機関と協議・検討のうえ、運行ルートを決定します。

4 視察計画

- 石川県の森林・林業や木の文化、里山里海に対する理解を深めていただけるようなコースを設定します。
- 価格設定やコース設定など、参加者のニーズを捉えた内容で参加率を高め、観光振興も図ります。参加された方に、石川県の様々な魅力・豊富な恵みを実感していただき、全国で石川県をPRしていただけることを目指します。

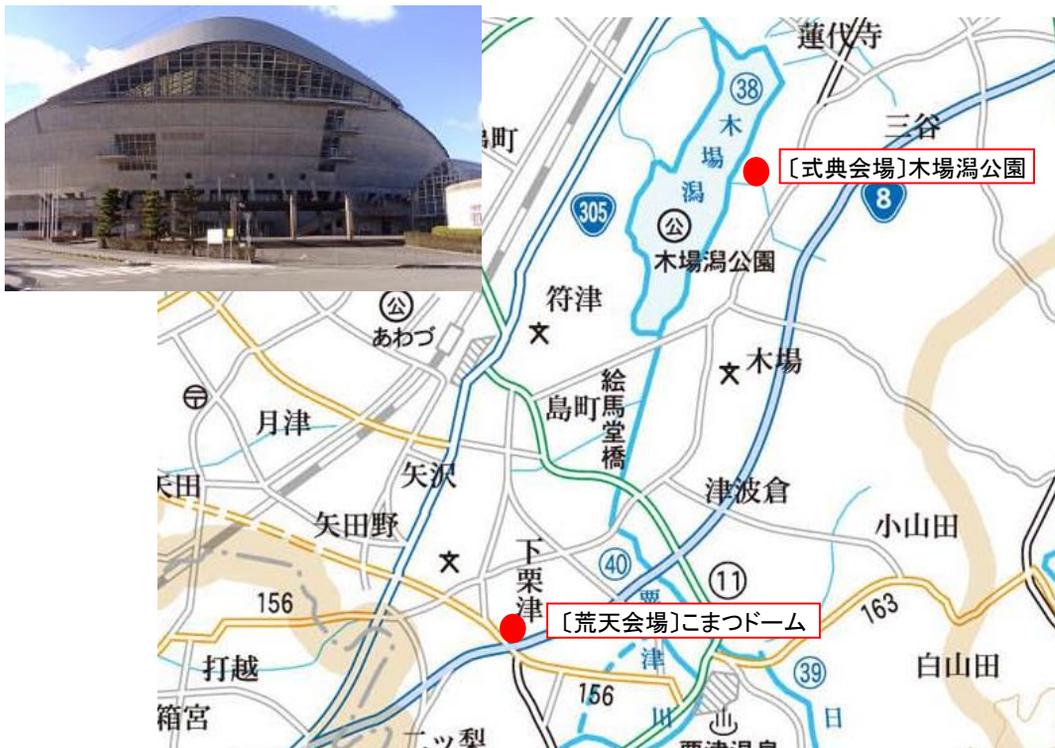
第7章 荒天時式典計画

1 基本的な考え方

- 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、晴天会場での式典実施が困難になった場合は、荒天会場で式典を実施します。
- 荒天会場での式典の開催決定は、実施期日の1週間前から随時情報収集や関係機関との協議を実施し、その判断を行うものとします。
- 荒天会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

2 会場

- こまつドーム（小松市林町地内）



3 参加者一覧

区分	内訳	人数
中央特別招待者	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、林野庁長官、石川県知事、県議会議員、次期開催県知事、開催市長、公益社団法人国土緑化推進機構理事長 等	40人
県外招待者（特別・一般）	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議員 等	1,960人
県内招待者（特別）	県議会議員、市町長、緑化功労者、実行委員会委員 等	200人
本部員・協力員	実施本部員、運営ボランティア 等	500人
計		2,700人

※ 晴天時参加者から、県内一般招待者、出演者等を除く構成となる。

第8章 記念事業等計画

1 基本的な考え方

- 第66回全国植樹祭の開催気運の醸成と、豊かな森づくりやそれを支える森林資源の利活用について、広く周知・普及するため、記念事業等を実施します。
- 子ども、高齢者、障がい者まで幅広く参加できるように、また、楽しみながら体験できるイベント等を県内全域で展開します。
- 全国植樹祭の開催を記念し、その成果を将来に伝えていくための事業を実施します。

2 記念事業等の内容

- 記念事業は、全国植樹祭の開催理念を達成するため、石川県実行委員会が主催する事業とします。
- 実施にあたっては、県民誰もが参加でき、参加者同士がお互いに交流・協力し、知識等の向上をさらに深められるよう配慮します。
 - (1) プレ全国植樹祭
第66回全国植樹祭の開催気運の醸成と、県民参加による森づくりを推進することを目的として開催します。
 - (2) 記念シンポジウム
「森林資源の積極的な利活用の促進」を全国に向けて発進することを目的として開催します。
 - (3) どんぐりのホームステイ及び苗木のホームステイ
第66回全国植樹祭等で使用する苗木の一部を学校や家庭、職場等で育てることにより、緑の大切さと森づくりへの関心を高めます。
 - (4) 記録誌の発行、記録映像の作成
第66回全国植樹祭の式典、植樹行事をはじめ、各種記念事業などの取り組みを、記録誌や記録ビデオ等にまとめ、後世に残します。
 - (5) 記念碑の建立
第66回全国植樹祭の開催を記念し、御製碑を建立します

3 関連事業等の内容

- 関連事業は、関連団体が主催する事業及び石川県実行委員会と共催する事業で、第66回全国植樹祭の開催理念と関連があり、互いに連携すべき事業とします。
 - (1) 第44回全国林業後継者大会
全国の林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森林づくりの重要性を再認識し、森林を育て、森林資源を積極的に活用していくことにより、林業技術や元気な森林・林業を、また木材を利用した伝統的な生活文化を、未来に引き継ぐことを全国に発信するための大会とします。
 - (2) 地域リレー植樹
第66回全国植樹祭の開催気運の醸成と、県民参加による森づくりを推進することを目的として、県内全19市町が、それぞれの地域特性に応じた植樹イベントを実施します。
 - (3) 協賛イベント
第66回全国植樹祭の開催理念に協賛いただいた企業・団体等が実施する緑化イベントなどを協賛イベントとして位置づけ、第66回全国植樹祭の開催をPRしていただくとともに、開催気運の醸成を図ります。

第9章 広報・協賛計画

1 広報計画

- 広報活動を通じて、大会の開催や、豊かな森づくりとそれを支える森林資源の利活用
の大切さについて、広くPRするとともに、開催への気運を高めていきます。
- 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。
- 平成26年度末に予定されている北陸新幹線金沢開業も見据え、県内外の多くの方々
に関心をもっていただけるよう、情報提供を実施します。

2 協賛計画

- 第66回全国植樹祭を一過性のイベントとして終わらせることなく、これを契機とし
て県民参加の森づくりのさらなる拡がりへと繋げていくため、企業や団体等に対し、
広く支援を求めています。
- 協賛企業等は、第66回全国植樹祭会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名が
掲載されるなど、様々な特典が得られます。

〈協賛の種類と内容〉

- 資金協賛
第66回全国植樹祭や各種記念事業等の開催に係る資金協力
- 物品協賛
第66回全国植樹祭や各種記念事業等の開催に係る物品協力
- その他の協賛
各種メディアや企業広告を活用した広報協力や、機器等貸与、役務提供による協力等



第66回全国植樹祭 基本計画 平成26年3月

石川県農林水産部森林管理課全国植樹祭推進室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号:076-225-1671 ファクス番号:076-225-1619

ホームページ:<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/shinrin/syokuzyusai/syokuzyusai.html>

または、「第66回全国植樹祭」で検索してください。